

毎週火、金曜日発行（但休日当ると
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可
（日）

鳥取県公報

目次

- ◇告示 鳥取県収納代理金融機関の指定
健康保険法による保険医の登録
健康保険法による保険医療機関の指定
- ◇教委告示 定例教育委員会の招集
- ◇公告 昭和三十九年度鳥取県職員採用初級試験の実施

告示

鳥取県告示第五百四号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十八條第四項の規定に基づき、昭和三十九年八月二十五日鳥取県収納代理金融機関を次のように定めたので、同令同条第七項の規定により告示する。

昭和三十九年八月二十五日
鳥取県知事 石 破 二 朗

名 称 位 置

収納代理金融機関が収納金を納付すべき近くの指定金融機関

鳥取県収納代理金融機関

株式会社鳥取銀行本店

鳥取市東品治町

株式会社山陰合同銀行鳥取支店

株式会社鳥取銀行若桜橋支店

鳥取市藪片原町

株式会社山陰合同銀行鳥取支店

株式会社鳥取銀行鳥取支店

鳥取市川端三丁目

株式会社山陰合同銀行鳥取支店

株式会社鳥取銀行鳥取駅前支店

鳥取市東品治町

株式会社山陰合同銀行鳥取支店

株式会社鳥取銀行賀露支店

鳥取市賀露町

株式会社山陰合同銀行鳥取支店

株式会社鳥取銀行岩美支店	岩美郡岩美町浦富	株式会社山陰合同銀行浦富支店
株式会社鳥取銀行智頭支店	八頭郡智頭町大字智頭	株式会社山陰合同銀行智頭支店
株式会社鳥取銀行山郷出張所	八頭郡智頭町大字中原	株式会社山陰合同銀行智頭支店
株式会社鳥取銀行若桜支店	八頭郡若桜町大字若桜	株式会社山陰合同銀行若桜支店
株式会社鳥取銀行河原支店	八頭郡河原町大字河原	株式会社山陰合同銀行河原支店
株式会社鳥取銀行郡家支店	八頭郡郡家町大字郡家	株式会社山陰合同銀行郡家支店
株式会社鳥取銀行倉吉支店	倉吉市明治町	株式会社山陰合同銀行倉吉支店
株式会社鳥取銀行上井支店	倉吉市上井	株式会社山陰合同銀行上井支店
株式会社鳥取銀行浦安支店	東伯郡東伯町大字浦安	株式会社山陰合同銀行浦安支店
株式会社鳥取銀行青谷支店	気高郡青谷町大字青谷	株式会社山陰合同銀行青谷支店
株式会社鳥取銀行浜村支店	気高郡気高町大字勝見	株式会社山陰合同銀行浜村支店
株式会社鳥取銀行米子支店	米子市角盤町二丁目	株式会社山陰合同銀行米子支店
株式会社鳥取銀行元町支店	米子市道笑町一丁目	株式会社山陰合同銀行米子支店
株式会社鳥取銀行米子駅前支店	米子市明治町	株式会社山陰合同銀行米子支店
株式会社鳥取銀行御来屋支店	西伯郡名和町御来屋	株式会社山陰合同銀行御来屋支店
株式会社鳥取銀行淀江支店	西伯郡淀江町大字淀江	株式会社山陰合同銀行淀江支店
株式会社鳥取銀行境支店	境港市松ヶ枝町	株式会社山陰合同銀行境支店
株式会社鳥取銀行根雨支店	日野郡日野町大字根雨	株式会社山陰合同銀行根雨支店

株式会社鳥取銀行生山出張所

日野郡日南町生山

株式会社山陰合同銀行生山支店

鳥取県告示第五百五号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第四十三条ノ五第一項の規定により次のように保険医の登録をしたので、
 健康保険法（大正十一年法律第七十号）第四十三条ノ三第一項の規定により次のように保険医療機関を指定したの
 で、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）
 第九条の規定により告示する。

昭和三十九年八月二十五日

鳥取県知事 石 破 二 朗

氏 名	住 所	登録の記号番号	登 録 年 月 日
須田 幸弘	岩美郡岩美町浦富	鳥医一、〇五九	昭和三十九年七月九日

鳥取県告示第五百六号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第四十三条ノ三第一項の規定により次のように保険医療機関を指定したの
 で、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七
 号）第二条の規定により告示する。

昭和三十九年八月二十五日

鳥取県知事 石 破 二 朗

名称所在地 診療科名
加藤 医院 八頭郡用ヶ瀬町 内科、外科、皮膚科、小児科、整形外科

開設者氏名 指定年月日 採用点数表
加藤 達也 昭和三十九年七月二十六日 乙表点数表

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第二十六号

定例教育委員会を次のとおり招集する。

昭和三十九年八月二十五日

鳥取県教育委員会委員長 萩原 治郎

一 日時 昭和三十九年九月七日 午前十時三十分

二 場所 鳥取市東町 鳥取県教育委員会会議室

三 議題 1 公立学校長人事について
2 昭和四十年年度教科書採択について
3 その他

公 告

昭和39年度鳥取県職員採用初級試験の実施について、次のとおり公告する。

昭和39年8月25日

鳥取県人事委員会委員長 青 戸 辰 午

1 試験の対象となる職及び採用予定人員

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
一般事務(A)	若干人	知事部局の鳥取地区に勤務し、一般事務に従事します。
一般事務(B)	約50人	知事部局、教育委員会事務局、警察本部、県立高等学校等に勤務し、職務の内容は、「一般事務(A)」とほとんど同じですが、調査、監督、対外折衝等女子を充てるに準じます。ただし、一般事務又は業務に従事しませんが。
学校事務	約15人	県内の市町村立小学校に勤務し、一般事務に従事します。
林 業	若干人	知事部局に勤務し、それぞれの技術的業務に従事します。
農業土木	若干人	

2 受験資格

1 学 歴 学歴は、問いませんが、高等学校卒業程度の学力を必要とします。

2 年令及び性別

職 種	年 令 及 び 性 別
一般事務(A)	昭和16年4月2日から昭和22年4月1日までに生まれた者で男女の別を問いません。
一般事務(B)	昭和16年4月2日から昭和22年4月1日までに生まれた者で、男子に限りません。
学校事務	昭和10年4月2日から昭和22年4月1日までに生まれた者で、男女の別を問いません。
林 業	昭和16年4月2日から昭和22年4月1日までに生まれた者で、男子に限りません。
農業土木	

3 受験できない者

次に掲げる者は、受験できません。

(一) 日本の国籍を有しない者

(二) 禁治産者及び準禁治産者

(三) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(四) 鳥取県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

(五) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法

又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 第1次試験

1 方法

「一般事務 (A)」「一般事務 (B)」及び「学校事務」については教養試験と適性試験を、「林業」及び「農業土木」については教養試験と専門試験を、高等学校卒業程度において、次の方法により行ないます。

(一) 教養試験 公務員として必要な一般知能及び教養について、択一式により行ないます。

(二) 適性試験 公務員として必要な適性を有するかどうかについて、択一式により行ないます。

(三) 専門試験 各職種ごとに必要な専門的知識及び能力を有するかどうかについて、択一式により行ないます。

なお、専門試験は、それぞれ次の分野から出題さ

00208

第3種郵便物 認

昭和39年8月25日 火曜日 鳥取県公報 第3559号

れます。

職種	分野
林業	林業経済, 林業生産, 森林土木, 林産加工等
農業土木	数学, 測量, 農業水利, 農業造構, 農地造成, 土地改良, 農業機械, 農業一般等

- 2 日時及び場所
昭和39年10月4日(日)に鳥取市及び米子市において行ないます。時刻及び試験場は、受験票交付の際にお知らせします。
- 3 第1次試験合格者の発表
昭和39年10月14日(水)に鳥取県庁1階掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。
- 4 第2次試験
第2次試験は、第1次試験の合格者に対して行ないます。
- 1 方法
H 口述試験 主として人物について、個別面接による試験を行ないます。

(イ) 身体検査、胸部疾患の有無に重点を置いて、職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて検査を行ないます。

(ロ) 身上調査 受験資格の有無、申込書記載事項の真否その他について行ないます。

- 2 日時及び場所
昭和39年10月下旬に鳥取市において行ないますが、第1次試験合格者に通知します。
- 5 最終合格者の発表
昭和39年11月中旬に鳥取県庁1階掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。
- 6 合格から採用まで
1 合格者は、各職~~種~~ごとに作成される採用候補者名簿に登載されたうえ、任命権者の請求に応じて成績順に提示され、そのうちから採用者が決定されます。
- 2 採用候補者名簿の効力は、原則として1年間です。
- 3 給与は、月額12,400円(行政職給料表6等級2号給)を支給されますが、経歴年数のある者は、その

00209

第3種郵便物 認

昭和39年8月25日 火曜日 鳥取県公報 第3559号

経歴年数に応じてそれ以上になり、その後毎年1回定期に昇給します。そのほか手当として暫定手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

- 7 受験手続及び受付期間
1 申込み用紙の請求
申込み用紙は、鳥取県人事委員会事務局に請求してください。郵便による場合は、あて先を明記して、10円切手をはった返信用封筒を必ず同封してください。切手のないものは、送付しません。
- 2 申込み方法
申込み用紙に必要事項を記入し、鳥取県人事委員会事務局に提出して受験票を受け取ってください。郵便による場合は、受験票の郵便はがき欄に住所及び氏名を記入し、5円切手をはってください。切手のないものは、受験票を送付しません。
- 3 受付期間
昭和39年9月10日(木)から昭和39年9月28日(月)午後5時まで。郵送の場合は、昭和39

年9月28(月)午後5時までに着信のものに限ります。

8 その他
この試験の詳細については、鳥取県人事委員会事務局に照会してください。